第4回 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 会議録

1 開催日時

令和3年10月11日(月)午後6時30分~午後8時30分

2 開催形式

WEB会議システムによるオンライン会議

3 出席者

(1) 委員(名簿順)

西川委員、中井委員、竹島委員、梅本委員、岡村委員、笹尾委員、川口委員、小澤委員、岡委員、原委員

(2) 事務局

(教育委員会事務局職員)

橋本学校教育部次長、谷幼稚園・高校企画推進担当課長、高山係長、野口指導主事 (こども青少年局職員)

山根保育企画課長、宮野係長、山田主事

4 傍聴者

2名

5 議題

- (1) 第3回検討会での質問事項等の回答について
- (2) 今後の市立幼稚園の目指すべき姿について
- (3) その他

6 資料

- ・資料1 尼崎市立幼稚園のあり方検討会 委員名簿
- ・資料 2 第4回尼崎市立幼稚園のあり方検討会 事務局名簿
- ・資料3 市立幼稚園の目指すべき姿について
- ・資料3(別紙)市立幼稚園の目指すべき姿について(案)

7 会議の大要

- (1) 第3回検討会での質問事項等の回答について 事務局から口頭にて、幼稚園の給食実施について説明。委員からの意見・質問等はなし。
- (2) 市立幼稚園の目指すべき姿について 事務局から資料3及び資料3(別紙)に基づき説明後、次のとおり協議を行った。 (発言の要旨)

【①センター機能】

委員

センター機能の役割として、「就学前教育の研究実践機能の充実」、「インクルーシブ教育の推進」、「地域の子育でセンター機能」及び「待機児童対策等」の4つの項目に整理しているところであるが、個人的には、今後、市立幼稚園がこれらの役割を担っていくにあたり、この4つの役割を全ての幼稚園に付加して推進していくことは不可能であるため、これらの役割のうちの一つを一の園に付加し、当該園がその機能の拠点となりモデルとして研究・実践を行い、その成果の継承に向けて官民幼保に係る連携推進を図っていくといった仕組みが大事ではないかと考える。

事務局

「(4)待機児童対策等」について。本市における待機児童の状況としては、令和3年4月時点の待機児 童数は118人で、これは全国のワースト4位となっている。

そのため、保育需要が高い地域(北部)へは最低限必要な数の保育施設の設置が必要であると考えている。

そのような中、今後の待機児童対策として、次回協議予定の認定こども園化も方策の一つであると考えるが、それに加えて、市立幼稚園における定員割れにより生じている市立幼稚園の空き保育スペースを有効的に活用できないものかと考えている。

具体的には、当該空き保育スペースを民間の保育施設の分園として位置づけ、(3年保育の実施の有無は別として)そこで、0歳から3歳(或いは4歳)までの保育の必要性のある子どもを受入れることができれば、待機児童対策に充分資するものであると考えている。

特に、塚口幼稚園、園田幼稚園が所在する2つの地域は保育需要が非常に高い状況にある中、新設に依らずとも既存の施設を活用しながら定員を確保していくといった観点からも有効な方策ではないかと考えている。

またその一方で、一の園を市と民間の事業者が一体的に運営していく仕組みとなり、課題も多く生じることが予想されるため、この事務局の考えについて広くご意見をいただきたい。

委員

尼崎市においては多くの待機児童が生じているところであるが、今後の待機児童対策を進めていく にあたっては、保育需要のピークアウトを視野に入れて検討する必要があると考えているため、先ほど 事務局から提案のあった既存施設を活用した方策という点については賛成であり、財政面においても、 新たに保育施設を設置するよりも効果的であると考える。

但し、市立幼稚園の空き保育スペースをどのように活用していくのか。また、認定こども園の設置を 進めていくのであれば、既存の民間の保育施設の経営に影響を及ぼさないよう、設置場所についても慎 重に検討していく必要がある。

委員

「(1)就学前教育の研究実践機能の充実」について。「幼保小連携に向けた取組みについて、現行のまま進めていくことがよいか・・・」との質問であるが、現行の取組みとはどのような内容を指しているのか。

事務局

第 2 回のあり方検討会で幼保小連携推進事業における取組内容の中で報告したとおり、現在、幼児児童間連携や教師間連携については、市立幼稚園全園がモデル園となって校種間の連携を推進していること。さらに、「幼保小連携推進カリキュラム」の内容を具体的に実施していくため、今年度からモデル地区として2地区を設定し、そこでの取組を全市に向けて展開していくことを目指している状況である。

今回提案している内容の意図としては、「幼保小連携推進カリキュラム」の内容を踏まえ市内の全ての就学前施設と小学校を繋いていこうとする取組みを今後も同じ考えで続けていくことが望ましいのか。小学校側との温度差をまずは解消していくことが優先されるのか。或いは、全市展開を目指していくためには組織的な体制に課題があるのかなど、幼保小の連携をより強化していくためには、新たな取り組みとして何か考えられるものはないか、広くご意見をいただきたいと考えている。

委員

現在、国においても、「幼保小架け橋プログラム」というものを作成しているが、幼保小の連携がうまくいかないという事例も多くあがっているところである。

そのような中、尼崎市においても「幼保小連携推進カリキュラム」の作成だけで終わるのではなく、 幼児教育の質を高めていくための工夫が必要であり、そのためには、就学前教育での学びが小学校教育 の学習の中でどのように展開されていくのかをまずは検証していく必要がある。

そうすることで、幼児期と児童期の「接続期」における教育の必要性がより明確となり、双方の教育の質の向上にも繋がっていくものと考える。

なお、先ほど委員からも発言があったとおり、就学前教育の研究実践に向けては、全園で実施するのではなく、一の幼稚園で拠点的に実施していくことでより効果が発揮されるものと考える。

委員

全国の幼小連携に関わってきた経験として、幼小連携に係る研究会において、5歳児と1年生の先生しか参加していないケースが多いが、幼小連携は0歳児から5歳児、1年生から6年生までの先生が課題を共有して考えなければならないテーマであり、どの学年であっても、その子どもたちを育てていくためには、これまでにどのような学びがあったのかをまず共通理解する必要がある。

また、今後に育てていきたい力についても幼稚園から小学校を一貫として考え、「見える化」を図っていかなければならないと考える。

そのためにはまず、幼小連携については、5歳児と1年生の先生だけが研究すればいいといった考え 方を打破していくことが必要ではないかと考える。

委員

「(3)地域の子育でセンター機能」について。市立幼稚園が地域の子育でのセンター機能として、地域の子どもの発達を支えて保障していくための取組みとして、空き保育スペースを活用した子育でサークルも実施しているところであるが、現在、市の取組みとして実施している体験保育事業(わくわくランド)等の子育で支援事業についても、保護者ニーズを把握する中で、センター機能を担っていくための充実策として検討していく必要があるのではないかと考える。

委員

「(3)地域の子育でセンター機能」について。公立保育所においても民間の保育施設との連携等により、 子育でサークルの展開や子育で支援事業の実施等、地域の子育でに係るセンター機能を担っている側 面があると認識している。

そのため、幼稚園や保育施設の各主体における特徴も踏まえながら、それぞれが担っていく役割についても併せて整理していく必要があると考える。

委員

「(1)就学前教育の研究実践機能の充実」について。今後、センター機能を具体的に検討していく課程において、国制度における「幼児教育アドバイザー」の活用も効果的ではないかと考える。

当該制度は、幼児教育の専門的な知見や豊富な実践経験を有するアドバイザーから助言をもらい、これまでに取組んできた教育内容や建学の精神などを堅持しながら、官民問わず幼児教育の質を高めていくことを目的としているもので、センター機能の取組みの一つとして活用する自治体も増えてきているが、このような制度を活用していく考えはあるのか。

事務局

幼児教育アドバイザーを活用することが適当かは分からないが、今後、行政としてもセンター機能の 役割を具体的に検討していく中で、市立幼稚園のみならず官民幼保が連携して取組むことができる方 策について、アドバイスをもらうことができれば効果的ではないかと考えている。

委員

幼保が一体となり官民が連携していくことは勿論大事ではあるが、このあり方検討会においては、市立幼稚園がその機能の拠点となるというイメージをもって、協議していくことがまずは重要ではないかと考えている。

委員

「(2)インクルーシブ教育の推進」について。来年度向けの園児募集では、特別支援枠の定員5名を超える応募があり、抽選になりそうな園があると聞いているが、抽選に落選した場合のことを思うと辛い気持ちになる。

私立幼稚園は、特別支援の子どもの受入れに関して職員体制上の観点等からも難しい面があると考えるため、市立幼稚園だからこそできる取組みとして、特別支援枠を希望する子ども全員の入園を可能にするような体制への見直しを期待したい。

また、特別な支援を必要とする子どもについては、様々な特性があり支援の度合いも異なるため、子どもの人数に対して職員を何人配置するという考え方ではなく、個々の子どもの特性に応じて加配制にする等が必要ではないかと考える。

委員

「(2)インクルーシブ教育の推進」について。先ほど委員からも意見があったように、来年度向けの園児募集において特別支援枠の応募が多数あったことからも、定員制ではなく希望者全員を受入れる体制の検討が必要であると考える。

「(3)地域の子育てセンター機能」について。子育てサークルでは、幼稚園の入園に向けて身に付けてほしい力を考えながらの保育を意識しているところであるが、実施主体が保護者であることから、細かい支援が行き届かないこともあるため、今後の取組としては、幼稚園や市と連携を深め、全員で子どもの発達を支えていくという意識の下で実施していくことが必要ではないかと考える。

また、「(4)待機児童対策等」について。預かり保育時間の見直しに関しては、就労する保護者の負担を軽減していくといった観点からは、通常保育後の預かり保育時間の延長のみならず、通常保育前の朝の預かり保育の実施も必要ではないかと考える。

委員

「(2)インクルーシブ教育の推進」について。公立保育所における特別な支援を必要とする子どもの受入に関しては、特設学級という定員制の考え方ではなく、入所時の連絡調整会議において特別な支援が必要であるか否かの判定により受入を行い、また、特別な支援が必要な子どもへの職員配置については、子ども2人に対して保育士1人を配置している状況である。

以前は3歳以上児において支援が必要な子どもが多かったが、近年は、1歳児や2歳児からの低年齢からの特別な支援が必要な子どもは増えており、入所してから支援が必要であると判明したケースも増えてきている。

幼稚園と保育園とでは異なる面もあるかと思うが、インクルーシブ教育を推進していくのであれば、 そのような背景も参考にしていただく中で、特別な支援を必要とする子どもの入園基準を見直しして いく必要があるのではないかと考える。

また、「⑷待機児童対策等」について。市立幼稚園での預かり保育について、具体的に通常保育前であれば、朝の何時から、通常保育後であれば夕方の何時まで受入れを求める声が多いのか。

事務局

具体的な時間までは把握できていないが、市立幼稚園の在園児保護者に対するアンケート調査の回答では、現在実施している 16 時半までの預かり保育に対して、当該保育時間の延長を求める声は、全体の約 15%という結果であった。

現在、本市の待機児童としては1歳の年齢が多い状況となっている中、4歳児、5歳児の在園児を対象とする市立幼稚園の預かり保育時間の見直しは優先して実施していくべき取組みであるのか否かについても意見をいただきたいと考えている。

委員

現在は預かり保育時間の延長を求めるニーズはそれほど多くないという印象であるが、今後の待機 児童対策の取組みとして、小規模保育施設で2歳児まで保育を受けた子どもの卒園後の受け皿を市立 幼稚園が担っていくのであれば、長時間の保育ニーズは高まってくるのではないかと考える。

事務局

「(2)インクルーシブ教育の推進」について。特別な支援を必要とする子どもの受入範囲については、現行は集団での保育が可能な子どもに限定しているが、今後、市立幼稚園がインクルーシブ教育を推進していくにあたり、この受入について、個別な支援が必要な範囲まで拡充していくことが妥当かどうか意見をいただきたい。

「(4)待機児童対策等」について。市立幼稚園の空き保育スペースを活用したその他の取組として、0歳~2歳の待機児童を受入れる「幼稚園型一時預かり事業II」という国の事業の活用も方策の一つであると考えるが、市立幼稚園がこの事業を活用して待機児童対策を担っていくことが妥当かどうか意見をいただきたい。

委員

「(2)インクルーシブ教育の推進」について。特別な支援を必要とする子どもの受入基準は難しいテーマではあるが、今後判定機関を設置するのであれば、当該機関の役割において受入基準を考えていくことになるが、受入にあたっては、統合教育として幼稚園教育の機能を十分に果たしていくことができるかの議論を十分していかなければならない。また、その際には、何人に1人の職員配置という考え方ではなく、その子どもを主体として考え、その子どもの特性によって1対1なのか、2対1なのかを判定していくべきである。

「(4)待機児童対策等」について。「幼稚園型一時預かり事業Ⅱ」については、幼保連携型認定こども園のような機能を付加することを想定していると考えられるが、保育士確保などの課題はあるものの、市立幼稚園に空き保育スペースがあるのであれば効果的な取組みだと考える。

委員

「(4)待機児童対策等」について。空き保育スペースを活用した待機児童の取組として、民間の保育施設の分園という考え方だけではなく、「幼稚園型一時預かり事業Ⅱ」の活用も含めて、最善の方策を選択していけばよいと考えるが、いずれにしても、待機児童の受入として乳児を受け入れていくのであれば、給食(離乳食)の提供等についても検討していく必要がある。

委員

「(2)インクルーシブ教育の推進」について。公立保育所での連絡調整会議までの機能はないが、来年度向けの園児募集にあたり、特別支援に関する相談件数も多くなっている状況を受け、幼稚園、いくしあ及び市教育委員会を構成とする就園相談会を実施したところであり、特別支援の受入にあたっての必要事項について共有を図ったところである。

本会議の中では、特別支援枠の抽選で落選した方の受け皿をどうしていくのかといった議論もあったところであり、今後検討すべき内容であると認識している。

【②情報発信機能】

委員

情報発信における現状の取組みを教えてほしい。

事務局

現状の取組みとしては、各園のホームページや You Tube の活用等により子育て支援や教育内容に係る情報発信をしており、特に子育て世帯の保護者を中心に見ていただき、また、知っていただくことを意識している。

さらに、今年の9月からはSNSのインスタグラムを活用して、子ども達がどのような教育を受けているのか、また、どんな遊びの中にどのような学びがあるのか等について、写真や動画などを通して明瞭かつ簡潔に伝えるという取組みを始めているところ、在園児の保護者からも分かりやすいという声が多数あがっていると聞いており、今の時代に即した形での情報発信は効果的であると実感した。

委員

今現在の情報発信の取組みをどのように強化していくのかを考えるのは少し難しいテーマであるかと考えるが、幼稚園での遊びの中にどのような学びがあるのか等、幼稚園教育要領に則った幼稚園教育の良さについてSNSを通じて継続的に発信していくことそのものに意義があるものと考える。

委員

幼保小連携を推進していく観点からも幼稚園側からの情報発信だけではなく、小学校側や PTA からも何らかの情報発信が可能な仕組みが必要ではないかと考える。

委員

地域や家庭にとっては、子育て支援に関することと、子どもの育ちにとって何が大切なのかといった 内容が必要な情報になってくるのではないかと考える。

子育て支援に関しては、例えば、おむつの替え方や離乳食の作り方などについて、市の担当課との連携による情報発信や、子育ての中での遊び(方)や遊びの場所についても保護者が知りたい情報であると考えており、例えば、遊び場のマップを作って発信するのも効果的な方策であると考える。

また、子どもの育ちにとって大切なこととは、幼稚園教育の中で、実施している遊び(例:泥んこ遊び)が今後の子どもの育ちにどう関わっていくのかを明確にしながら情報発信していくことが大事であると考える。

委員

情報発信機能として必要なことは、幼稚園での遊びが小学校教育の中でどう繋がっていくのかといった見えないものを「見える化」していくこと。さらには、目の前に溢れている情報を整理して明確に示していくこと。この2点がまず大事ではないかと考える。

委員

子どもの幼稚園を選ぶとき、ネットの情報が溢れすぎていて困った経験があったことから、You Tube 等を活用した分かりやすい動画の継続的な配信や1歳児検診等の場における幼稚園等の情報をキャッチできる仕組み等があれば保護者は助かると思う。

委員

どろんこ遊びは大事なことであるが、小学校教育の中でどう繋がっていくのかを保護者に伝えることは難しいと考えるが、絵本を読むことの大切さについては伝えやすいのではないかと考える。

一般的に、絵本を読むことで子どもの思考力、倫理観や創造力を養うことができるし、小学校以降も 絵本を読む習慣が継続すれば教科書による学習にもつながっていくため、保護者の理解が進みやすい のではないかと考える。

委員

インスタグラムでの動画配信は、在園児の保護者からも子どもの様子が分かりやすいといった声が 多数あがっており、自身も市立幼稚園の教育の良さを改めて実感できた。

また、ふれあいランドやわくわくランドなどの子育て支援事業の案内についても、インスタグラムで配信されていて分かりやすいが、まだ開始して間もなく、2歳児、3歳児の保護者がどれだけ見ているのかわからない状況である。そのため、より多くの保護者が手に取る市報において、子育て支援事業等の掲載記事をもう少しわかりやすい内容で発信できれば効果的ではないかと思う。

委員

自身もそうであるが、インスタグラムや You Tube などの SNS の利用はしておらず、自発的な情報収集に制約がある保護者もいるかと考えられるため、例えば、検診時や幼稚園等の入園前の時期等に子育て支援に関する様々な情報が掲載された資料を郵送していただくなど、自動的に情報が入ってくるような仕組みがあれば効果的であると考えられるが、如何。

委員

紙ベースによる情報発信として、わくわくランドなどの子育て支援事業に関する情報を掲載したチラシを地域保健センターなどの公共機関をはじめ、郵便局や地域の商店街などにも配架するなど各園が工夫しながら情報を発信している状況であるが、それだけではなく、様々な保護者ニーズに対応できるよう SNS もうまく活用しながら、情報発信していくことが求められるのではないかと考える。

委員

本日の意見を集約すると、まず、センター機能の役割を担うという前提の考え方として、今回4つの機能について協議しているところ、この4つの機能を全園に担わせていくのではなく、1つの機能を1つの園に拠点化していくことが大事であること。

その考え方の中で、「就学前教育の研究実践機能の充実」では、幼小連携の研究にあたっては、全ての教職員が関わっていくこと、その中で、幼児教育の工夫から成果の反映を具体的に「見える化」することが必要であること。

「インクルーシブ教育の推進」では、定員5名という仕組みを見直しする段階にきており、今後の特別な支援が必要な子どもの受入にあっては、判定機関を設置し、当該機関の中で子ども主体による判定基準を明確にしていくことが必要であること。

「地域の子育てセンター機能」では、保護者主体で実施している子育てサークルについても、積極的に市や幼稚園が専門的に関わりをもち子どもの発達を保障していくこと、さらには空き保育スペースが活用できるのではないかということ。

「待機児童対策等」では、空き保育スペースの活用として、民間の保育施設の分園化や国の事業の活用も視野に入れた検討が必要であること。

これらのセンター機能における4つの機能については、官民幼保が一体となって実施していくべき ものであるが、まずは、市立幼稚園が拠点となることが大事であり、さらには、4つの機能のそれぞれ に幼児教育アドバイザーのような専門員が関わる拠点となっていることが大事であることが確認でき た。

次に、「情報発信機能」では、You Tube やインスタグラムなどの SNS を積極的に活用しながら、紙媒体も含めたあらゆる媒体を通して情報発信していくことが必要であること。

また、目の前に溢れている情報を整理して明確に示していくこととともに、幼児教育の成果等、見えにくいものを「見える化」していくことが必要であることを確認した。

次回の会議では、「協議内容(例)」の「③3年保育の実施」及び「④市立幼稚園の再編」を中心に協議していく。

以上で、第4回尼崎市立幼稚園のあり方検討会を終了する。

以 上